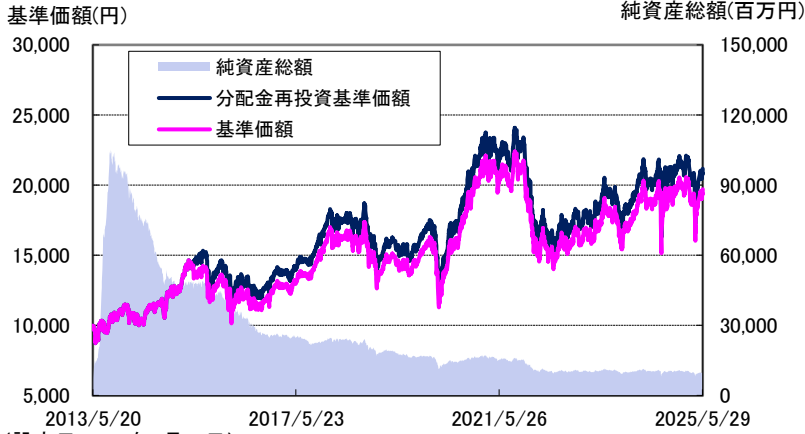


D I A M新興企業日本株ファンド

追加型投信／国内／株式
2025年5月30日基準

運用実績

運用実績の推移



(設定日: 2013年5月21日)
基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額)(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)
基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。
上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

騰落率(税引前分配金再投資)

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年	5年	設定来
4.07%	4.74%	-0.58%	5.69%	14.37%	28.49%	26.21%	111.80%

※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。
※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金実績(税引前) ※直近3年分

第10期 (2023.05.15)	0 円
第11期 (2024.05.15)	0 円
第12期 (2025.05.15)	0 円
設定来累計分配金	1,000 円

※1 分配金は1万口当たり。
※2 左記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

組入上位10業種

No.	業種	組入比率(%)
1	情報・通信業	28.07
2	サービス業	27.26
3	電気機器	9.24
4	小売業	7.44
5	不動産業	6.65
6	証券、商品先物取引業	4.89
7	医薬品	2.88
8	銀行業	2.42
9	精密機器	2.39
10	保険業	2.26

※1 組入比率は純資産総額に対する割合です。
※2 業種は東証33業種分類によるものです。

組入上位10銘柄

No.	銘柄	組入比率(%)
1	パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	6.99
2	リゾートトラスト	5.74
3	DELY	4.40
4	SBIホールディングス	4.10
5	ソニーグループ	3.71
6	メドレー	3.49
7	GENDA	3.38
8	リクルートホールディングス	3.19
9	Sansan	2.93
10	ペプチドリーム	2.80

※ 組入比率は純資産総額に対する割合です。

組入銘柄数: 107

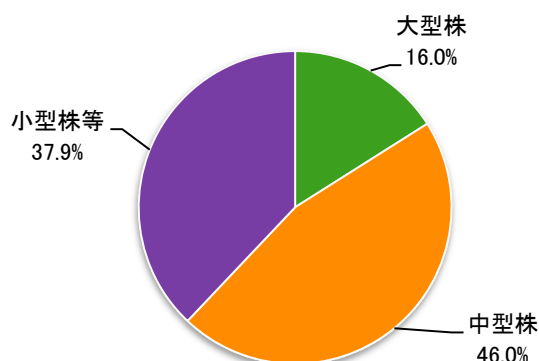
※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

※ 当資料は6枚ものです。
※ P.5の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。

DIAM新興企業日本株ファンド

2025年5月30日基準

規模別構成比



※1 組入比率は有価証券評価額に対する割合です。

※2 TOPIXニューインデックスの分類をもとに算出しています。(TOPIX構成銘柄の内、時価総額と流動性が高い上位100銘柄を「大型株」、大型株に次いで時価総額と流動性が高い上位400銘柄を「中型株」とし、大型株・中型株に含まれない当ファンドの保有銘柄を「小型株等」としています。)

マーケット動向と当ファンドの動き

5月の国内株式市場は上昇しました(TOPIX: +5.03%、日経平均株価: +5.33%)。

上旬の株式市場は上昇しました。関税交渉における初の合意として米英が貿易協定締結に至ったことに加え、米中が相互の関税率の大幅な引き下げで合意したことが好材料となりました。また、関税の悪影響が懸念された物価などの主要な米経済指標において、目立った悪化が見られなかったことも安心材料となりました。下旬は続伸しました。米大手格付け会社による米国債の格下げや、国内での消費減税を求める議論を背景に財政悪化懸念が強まり、日米の金利上昇を受けて株価が軟調となる場面もありましたが、米裁判所がトランプ政権による関税の一部差し止めを命じ、世界経済の見通しが改善するとの期待から日経平均株価は38,000円台を回復しました。その後、米高裁が関税差し止めの効力を停止したことを受け、反落して月末を迎えました。東証33業種別指数では、非鉄金属、倉庫・運輸関連業、機械などが騰落率上位となり、一方で、電気・ガス業、パルプ・紙、鉄鋼などが騰落率下位となりました。

当ファンドでは、このような相場サイクルの局面を踏まえ、積極的に運用を行いました。

今後のマーケットの見通しと運用方針

当ファンドは、価値をつくる事業家に注目しています。

法人向けの領域では、産業構造を作り変えるタイプの事業家に注目しています。医療、小売、金融や製造業といった産業から、エネルギーや農林水産業など幅広く観察をしています。これまで投資対象とされてこなかった事業や、変わらないとされてきた領域でも、変化の胎動を見出した場合には、投資機会として参ります。

個々人の生活領域では、上記のような課題解決型の事業に加えて、幸せをつくりだす事業に注目しています。スポーツ、衣食、住まいや暮らし方など、日々の変化が小さいために見過ごされがちな仕事や、業績予想がしづらいことでディスカウントされがちな事業について、ひと工夫して、投資機会を見出して参ります。

いずれの領域でも、課題を解消すること、価値を創造すること、双方に関心を払います。そしてできるだけストレートに、事業家の姿をポートフォリオ上に表現したいと考えています。

上記のような事業領域とは別の切り口で、経営の手法について注目している点があります。LTV(ライフタイムバリュー)を重視する経営、AI(人工知能)を活用する経営、M&Aによる成長、海外事業を伸ばす試みなどです。こうした取り組みは、教科書通りのものさしで価値を評価しづらいことがあります。前例がなく、理解されづらいこともありますから、その場合には、既成のものさしを一旦横に置き、個別に実態を観察し、フェアバリューを探索します。

IPO(新規公開)に際しては、いわゆる親引けや関心の表明といった手法など、最適な参加方法を工夫して参ります。

株式市場については、レジリエンス(回復力)を備えつつあるとみています。極めて不安定な外部環境においても、関係各位が市場機能向上のため、絶え間ない改善を加えており、これが一定の成果を上げつつあると考えています。当方も可能な貢献をして参ります。

まとめますと日本の株式市場では、優れた事業家を見出すことができ、市場関係者の働きかけが効いており、そのうねりは徐々に満ちてきたものと考えています。この機会をとらえ、受益者各位の財産を増やすことができますよう、最善を尽くします。

※上記のマーケット動向と当ファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

※ 当資料は6枚ものです。

※ P.5の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

D I A M新興企業日本株ファンド

2025年5月30日基準

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

○ 主として、今後値上がりが見込める国内の“新興企業”に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目的として、積極的な運用を行います。

・ 当ファンドにおいて“新興企業”[※]とは、優れた経営者のもとで新しいビジネスモデルや経営戦略を果敢に実行し付加価値の高い新商品を積極的に市場に投入するなどして、企業価値を増大させている(または今後の増大が見込める)と委託会社が考える企業をさします。

※一般に言う新興企業の定義とは異なります。また、新興市場の上場銘柄に限定されるものではありません。

○ トップダウンアプローチも活用し、相場局面を考慮した業種・銘柄選択とその投資比率の決定を行います。

○ 年1回の決算日において、収益分配を行うことをめざします。

・ 年1回の決算日(毎年5月15日(休業日の場合は翌営業日))において、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

○ 株価変動リスク…………… 当ファンドは株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。また、中小型株式等にも投資をしますので、基準価額が大きく下がる場合があります。

○ 集中投資リスク…………… 当ファンドは、一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があります、より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。

○ 個別銘柄選択リスク…………… 当ファンドは、個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも当ファンドの基準価額は下がる場合があります。

○ 流動性リスク…………… 当ファンドにおいて有価証券等を売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなる場合があります、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

○ 信用リスク…………… 当ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ 当資料は6枚ものです。

※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

DIAM新興企業日本株ファンド

2025年5月30日基準

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2048年5月15日まで(2013年5月21日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益者のために有利であると認める場合。 ・受益権口数が10億口を下回ることとなった場合。 ・やむを得ない事情が発生した場合。
決算日	毎年5月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.738%(税抜1.58%)
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※ 当資料は6枚ものです。

※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

D I A M新興企業日本株ファンド

2025年5月30日基準

投資信託ご購入の注意

- 投資信託は、
- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 - ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取り扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、株式等の値動きのある有価証券に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2025年6月10日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

◆委託会社およびファンドの関係法人◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
<受託会社>みずほ信託銀行株式会社
<販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先◆

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年6月10日現在

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第8号	○				
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○				
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
丸三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号	○				
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○			
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	○				
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号	○		○		※1
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	※1
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			○	※1
UBS SuMi TRUSTウェルズ・マネジ メント株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3233号	○	○	○		※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

※ 当資料は6枚ものです。

D I A M新興企業日本株ファンド

2025年5月30日基準

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。2025年6月10日現在
○印は協会への加入を意味します。

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
<備考欄について>
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。(原則、金融機関コード順)